

岩手県次期総合計画における各政策分野の展開方向

健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、それぞれの嗜好に応じて自由な時間を楽しむことができる岩手～

世界の変化

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化
- ・ I o Tや人工知能（A I）、ロボット、ビッグデータの活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進展
- ・ 温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要。新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念

日本の変化

- ・ 我が国の人口は、平成 20 年(2008 年)の約 1 億 2,800 万人をピークとして、減少局面に突入
- ・ 少子高齢化を背景に、2065 年に総人口は 8,808 万人（出生中位推計）まで減少すると予測
- ・ 地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行が、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響
- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進展
- ・ 様々な自然災害が毎年のように発生し、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念
- ・ 心の豊かさやゆとりを重視する人の割合が増加
- ・ 多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、1 億総活躍社会の環境づくりの求めの強まり

岩手の変化

- ・ 岩手県の総人口は、平成 9 年(1997 年)から減少局面に入り、また、平成 12 年(2000 年)からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成 29 年(2017 年)10 月 1 日時点の総人口は、約 125 万人
- ・ 自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向
- ・ 平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明（H30. 4 月時点）
- ・ 「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」において、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの支援を力に、復旧・復興の取組を推進

岩手の可能性

■ 「強み・チャンス」

- ・ 全国最多の県立病院のネットワークによる地域医療連携体制の構築、がん診療連携拠点病院、小児医療遠隔支援システムの運用など専門・高度医療の提供体制の整備・構築
- ・ 医療を担う医師・看護職員等を育成する仕組みの充実
- ・ 地域包括ケアの取組や認知症に関する正しい知識の普及が進展
- ・ 幅広いレジャーを楽しめる豊富な地域資源の存在
- ・ ソフトパワーの取組を背景に、「いわて若者文化祭」など若者の活発な活動やマンガ、アール・ブリュットをはじめとした独自の取組が展開
- ・ 小学生の読書率の高さ、書籍購入額の多さ、生涯学習に多くの県民が参加
- ・ ラグビーワールドカップ 2019TM釜石などスポーツの関心の高まり

■ 「弱み・リスク」

- ・ 全国高位の生活習慣病による死亡率、がん検診受診率の低迷、全国高位の自殺死亡率
- ・ 医療資源の不足、地域偏在、医療従事者不足の更なる深刻化の懸念
- ・ 全国を上回る高齢化率、増加する高齢者単独世帯や高齢夫婦世帯、2025 年に認知症高齢者が 52 千人の見込み、介護人材の不足、偏在

取組の方向性

- 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
 - ・ 生活習慣の改善などによる、生涯を通じた健康づくりの推進
 - ・ ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発、民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりの推進
 - ・ 包括的な自殺対策プログラムの推進や、自殺の多い年代等への支援強化などによる自殺を防ぐ対策の促進
 - ・ 県産農林水産物の機能性成分の解明や産業化に関する研究、商品開発の支援などによる、食を通じた健康づくりの推進
- 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
 - ・ 医療従事者の確保・定着対策や、資質向上の支援などによる医療を担う人づくりの推進
 - ・ 医療機関の役割分担と連携体制の構築による、救急や周産期などの質の高い医療が受けられる体制の整備

- **介護や支援が必要になっても、住み慣れた場所で安心して生活できる地域をつくります**
 - ・ 様々な福祉課題を総合的に支援する体制や住民相互の生活支援の仕組みの構築などによる、互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進
 - ・ 生活困窮者の支援や高齢者をはじめとする権利擁護などによる、みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備
 - ・ 切れ目のない医療と介護の提供や、認知症対策・介護予防の推進などを通じた地域包括ケアのまちづくり
 - ・ 介護サービスの充実や介護人材の確保などによる、介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備
 - ・ 障がい福祉サービスや相談支援体制の充実などによる、障がい者が安心して生活できる環境の整備
 - ・ 障がいの状況に応じた日常生活・社会生活の支援や、農業と福祉が連携した就労の取組などによる、障がい者の社会参加の促進

- **幅広い分野の文化芸術活動を活性化します**
 - ・ 文化イベントの鑑賞や発表の場の提供などによる、文化芸術に親しむ機会の充実
 - ・ マンガや超人スポーツなど、従来の文化の枠を超えた取組の推進
 - ・ アール・ブリュット作品の鑑賞による理解増進や、発表の場の提供などによるアール・ブリュットの推進

- **生涯を通じてスポーツを楽しむための機会を充実します**
 - ・ 総合型地域スポーツクラブの活性化などを通じた、ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
 - ・ 障がいのある人もない人も、共に楽しむ大会や教室の開催などによる、障がい者のスポーツへの参加機会の充実

- **人生のステージごとに学び続けられる場をつくります**
 - ・ 教育振興運動や地域学校協働活動による、地域課題に対応した学びの推進
 - ・ 各種指導者研修会などによる、社会教育の中核を担う人材の養成
 - ・ 学習関連情報の提供や学習に関する相談、学びの場づくりなどによる多様な学習機会の充実
 - ・ 計画的な老朽化対策などによる社会教育施設・設備の充実

世界の変化

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化
- ・ I o Tや人工知能（A I）、ロボット、ビッグデータの活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進展
- ・ 温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要。新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念

日本の変化

- ・ 我が国の人口は、平成 20 年(2008 年)の約 1 億 2,800 万人をピークとして、減少局面に突入
- ・ 少子高齢化を背景に、2065 年に総人口は 8,808 万人（出生中位推計）まで減少すると予測
- ・ 地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行が、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響
- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進展
- ・ 様々な自然災害が毎年のように発生し、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念
- ・ 心の豊かさやゆとりを重視する人の割合が増加
- ・ 多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、1 億総活躍社会の環境づくりの求めの強まり

岩手の変化

- ・ 岩手県の総人口は、平成 9 年(1997 年)から減少局面に入り、また、平成 12 年（2000 年）からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成 29 年(2017 年)10 月 1 日時点の総人口は、約 125 万人
- ・ 自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向
- ・ 平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明（H30. 4 月時点）
- ・ 「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」において、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの支援を力に、復旧・復興の取組を推進

岩手の可能性

■ 「強み・チャンス」

- ・ 子育て期の男性の家事参加率の高さ、三世同居率の高さなど子育てにおける家族の支援が活発化
- ・ 「地域の行事に参加する」子どもが全国平均を上回り、「住んでいる地域が好き」な青少年も 8 割超
- ・ 「教育振興運動」による学校、家庭、地域の連携体制
- ・ 分娩リスクに応じた周産期医療体制の構築、県立療育センターにおける超重症児等の受入体制整備、医療的ケア児や発達障がい児等への支援の充実
- ・ 動物愛護に関する県民の関心の高まり、動物愛護の普及啓発の拠点に関する検討が進展

■ 「弱み・リスク」

- ・ 全国平均と比較して長い年間総実労働時間、全国平均と比較して低い年次有給休暇取得率
- ・ 未婚・晩婚化の進行を背景とした合計特殊出生率の横ばい傾向、ダブルケアへの対応
- ・ 動物の譲渡やふれあいの推進、継続的な愛護思想の普及啓発を行う拠点が無い

取組の方向性

○ 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

- ・ 結婚や子育てを支援する機運の醸成などによる、結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進
- ・ 周産期医療提供体制の整備や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の構築などによる安全・安心な出産環境の整備
- ・ 保育サービスや子どもに対する医療の充実などによる、子育て家庭への支援
- ・ 子どもの貧困対策や、児童虐待の防止対策による子どもが健やかに成長できる環境の整備
- ・ 就学支援金や奨学給付金などによる、生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保
- ・ 地域における関係機関が連携したネットワークの強化や、支援者の育成などによる障がい児の療育支援体制の充実
- ・ 子育て電話などの相談体制の整備や、子育て支援人材の育成による、家庭教育を支える環境づくりの推進

○ 学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てます

- ・ 教育振興運動による子ども・家庭・学校・地域・行政が連携した家庭学習の充実など、地域社会で児童生徒を育む環境づくりの推進
- ・ 教育講演会やサポーター養成などの理解啓発に係る取組による、特別支援教育に対する県民理解の推進

○ **青少年の豊かな心を育てていきます**

- ・ 青少年が夢や希望をもち、自主的で自立した活動ができる環境づくりの推進
- ・ 青少年を地域全体で育むとともに、青少年が自分たちの地域に愛着を持てる地域づくりの推進
- ・ 青少年の健全な成長を妨げる環境の改善と非行防止、事故や事件に巻き込まれない・起こさない環境づくりの推進

○ **仕事と生活を両立できる環境をつくります**

- ・ 働き方改革の取組や、子育てにやさしい環境づくりなどによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

○ **人と動物が共生できる社会をつくります**

- ・ 広報活動などの普及啓発による、動物愛護の意識を高める取組の推進
- ・ 収容動物の返還や譲渡の推進などによる、動物のいのちを尊重する取組の推進

世界の変化

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化
- ・ IoTや人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータの活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進展
- ・ 温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要。新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念

日本の変化

- ・ 我が国の人口は、平成20年(2008年)の約1億2,800万人をピークとして、減少局面に突入
- ・ 少子高齢化を背景に、2065年に総人口は8,808万人(出生中位推計)まで減少すると予測
- ・ 地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行が、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響
- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進展
- ・ 様々な自然災害が毎年のように発生し、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念
- ・ 心の豊かさやゆとりを重視する人の割合が増加
- ・ 多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、1億総活躍社会の環境づくりの求めの強まり

岩手の変化

- ・ 岩手県の総人口は、平成9年(1997年)から減少局面に入り、また、平成12年(2000年)からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成29年(2017年)10月1日時点の総人口は、約125万人
- ・ 自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向
- ・ 平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に5,139名(震災関連死を含む。)の尊い命が奪われ、今なお1,115名の方々が行方不明(H30.4月時点)
- ・ 「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」において、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの支援を力に、復旧・復興の取組を推進

岩手の可能性

■ 「強み・チャンス」

- ・ 明治以後の日本における最大の人材輩出県としてのひとづくりの土壌
- ・ 自分の考えを深めたり広げたりすることを実感できる児童生徒の割合が全国と比較して高い、「いわての復興教育」の定着
- ・ 産業界から得られる岩手の若者の高い評価とキャリア教育の基盤
- ・ 希望郷いわて国体・いわて大会を契機とした岩手の文化・スポーツの力の高まり、世界や全国等で活躍する本県出身のスポーツ選手の輩出
- ・ 「いわて未来づくり機構」や「いわてネットワークシステム」、「ふるさといわて創造協議会」等の産学官連携組織の取組定着

■ 「弱み・リスク」

- ・ 全国水準に達していない教科
- ・ 教職員の大量退職による経験豊富な教員のスキル継承
- ・ 県内学卒者の県内就職割合が横ばい

取組の方向性

○ 一人ひとりの学力を伸ばす学びを充実します

- ・ 時代に求められる資質や態度などを育成するための主体的・対話的で深い学びの充実など、学習指導要領の着実な推進
- ・ 学習状況調査などを活用した切れ目のない組織的な授業改善の推進
- ・ 特色ある教育課程の編成や学習・指導方法の改善などによる生徒の進路実現の推進

○ 豊かな人間性と社会性を育む学びを充実します

- ・ 「考え、議論する道徳科」の充実や、家庭・地域との連携による道徳教育の推進などによる、自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成
- ・ 多様な体験活動や読書活動などの充実による、自己肯定感の高まりなどを通じた豊かな心の育成
- ・ 文化芸術の鑑賞や文化部活動の振興による、学校における文化芸術教育の推進
- ・ 主権者教育・消費者教育・地域課題の学習の推進などによる社会に参画する力の育成

○ 健やかな体を育む学びを充実します

- ・ 希望郷いわて国体などのレガシーを継承し、スポーツへの興味、関心を高め運動習慣の定着を図るなど、豊かなスポーツライフの基盤づくりの推進
- ・ 休養日の設定や地域との連携などによる生徒のニーズを踏まえた適切な部活動体制の推進
- ・ 学校・家庭・関係機関の連携による、規則正しい生活習慣の確立や肥満の予防・対策、食育などによる健康教育の推進

○ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

- ・ 引継ぎシートなどによる、就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
- ・ 通級による指導や特別支援学級での指導の充実などによる、特別支援教育の多様なニーズへ対応
- ・ 専門人材の活用や全校種での研修などによる、教職員の専門性の向上

○ 一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校をつくります

- ・ いじめの積極的な認知や情報共有、児童生徒の主体的な防止活動などによる、「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止対策の推進
- ・ 組織的な指導体制による、いじめ事案への適切な対処
- ・ 教員による居場所づくりと児童生徒による絆づくりなどによる、不登校対策の推進
- ・ 組織的な相談体制による、児童生徒に寄り添った計画的な支援の充実
- ・ 情報モラル教育の推進や関係機関などとの連携による、児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

○ 安心して学ぶことができる質の高い教育の場をつくります

- ・ 学校マネジメントの充実・強化などによる、組織的な教育活動の推進
- ・ コミュニティ・スクールの推進による、地域と共にある学校づくり
- ・ 県立学校のよい良い教育環境の確保や、魅力ある学校づくりの推進
- ・ 適応指導教室や外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会の提供
- ・ 多様な評価に基づく採用選考試験や教員育成指標の活用などによる、高い志を持つ有為な教職員の確保と資質の向上
- ・ 管理職の適切なマネジメントや、ICTの活用などによる教職員の勤務負担軽減の推進
- ・ 学校安全計画の推進や、学校・家庭・地域・関係機関の連携による学校安全環境の確保
- ・ 計画的な老朽化対策や、新たな教育ニーズへの対応などによる学校施設・設備の充実

○ 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します

- ・ 私立学校運営費補助などによる、各私立学校の中期計画などに基づく特色ある教育活動の支援
- ・ 私立学校運営費補助などによる、高校・専修学校での職業教育充実の支援、人材育成や若年者の離職防止・地元定着の促進
- ・ 耐震化の支援や、私立学校運営費補助などによる私立学校の教育環境の整備促進

○ 岩手で、世界で活躍する人材を育てます

- ・ 「いきる」「かかわる」「そなえる」を育む「いわての復興教育」の推進
- ・ 地域の歴史や文化の課題の探求、地域活動への積極的な参加による、ふるさとを愛し、社会に貢献する教育の推進
- ・ 留学などへの支援や外国人との交流機会の拡大、英語でのコミュニケーション能力の向上などによる世界と岩手をつなぐ人材の育成
- ・ 「いわてキャリア教育指針」の推進による、自らのあり方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するための能力を育むキャリア教育の推進
- ・ 専門人材の活用、教材や指導の工夫などによる、生涯を見通した生活設計とライフデザイン能力の育成
- ・ 科学技術への興味・関心を高める取組などによるイノベーションを創出する人材の育成

○ 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

- ・ 文学や芸術分野での講演会の開催などによる、文化芸術活動を担う人材の育成
- ・ 文化芸術活動の企画調整やアール・ブリュットの支援などを行う人材の育成
- ・ 中長期の強化戦略や最新のスポーツ医・科学サポートなどによる、アスリートの競技力の向上
- ・ 中長期の強化戦略や最新のスポーツ医・科学サポートなどによる、障がい者アスリートの競技力の向上
- ・ 最先端の指導技術・戦術の取得やスポーツボランティアの普及などによる、スポーツ活動を支える指導者等の養成

○ 産業を発展させる人材を育てます

- ・ 教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成・定着や、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着
- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール」や「いわて林業アカデミー」、「いわて水産アカデミー（仮称）」での知識や技術の習得などによる、農林水産業を担う人材の育成
- ・ 大学、養成施設、保健・福祉・医療の関係機関が連携した取組の推進による、医療・福祉を担う人材の育成

○ 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

- ・ 地域の大学等との共同研究など、地域課題の解決に向けた産学官連携の推進
- ・ 地元企業や関係団体、地域の大学などとの連携の促進による、地域をけん引する人材の育成や定着

世界の変化

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化
- ・ I o Tや人工知能（A I）、ロボット、ビッグデータの活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進展
- ・ 温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要。新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念

日本の変化

- ・ 我が国の人口は、平成 20 年(2008 年)の約 1 億 2,800 万人をピークとして、減少局面に突入
- ・ 少子高齢化を背景に、2065 年に総人口は 8,808 万人（出生中位推計）まで減少すると予測
- ・ 地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行が、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響
- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進展
- ・ 様々な自然災害が毎年のように発生し、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念
- ・ 心の豊かさやゆとりを重視する人の割合が増加
- ・ 多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、1 億総活躍社会の環境づくりの求めの強まり

岩手の変化

- ・ 岩手県の総人口は、平成 9 年(1997 年)から減少局面に入り、また、平成 12 年(2000 年)からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成 29 年(2017 年)10 月 1 日時点の総人口は、約 125 万人
- ・ 自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向
- ・ 平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明（H30. 4 月時点）
- ・ 「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」において、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの支援を力に、復旧・復興の取組を推進

岩手の可能性

■ 「強み・チャンス」

- ・ 「結（ゆい）」の精神を背景とした福祉や地域づくりなど地域で支え合う土壌
- ・ 住宅の敷地面積、治安の良さ、文化・体育施設等の充実など居住環境の良好さ、リノベーションなど空き家の利活用の動き
- ・ 復興支援者・ボランティアとの交流や移住者の活躍、NPO と市町村、企業等の多様な主体が協働した取組が進展
- ・ 地域おこし協力隊員が県内各地で増加
- ・ 多くの外国人の訪れなど県民と世界がつながる機会の増加

■ 「弱み・リスク」

- ・ 人口減少による地域コミュニティの機能低下、担い手不足の懸念、水道事業、公共交通を担う第三セクター鉄道やバス事業者の厳しい経営環境
- ・ 運営基盤が不安定なNPO法人
- ・ 移住希望者の本県の認知度が低迷、他県との競争激化
- ・ 地域の生活に外国人を受け入れる環境の構築

取組の方向性

- 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります
 - ・ 都市基盤の整備や景観の保全、スマートコミュニティの形成などによる、快適で魅力ある環境にやさしいまちづくりの推進
 - ・ 地域の魅力を高めるリノベーションや、耐震性・省エネ性能などを備えた良質な住宅の普及促進、生活排水対策、安定した水道サービスの提供に向けた支援などによる、快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくりの推進
- 地域のくらしを支える公共交通を守ります
 - ・ 広域バス路線や地域の第三セクター鉄道の安定経営に向けた取組の支援による、広域的な公共交通基盤の確保
 - ・ 地域住民の足となる路線バスや市町村におけるコミュニティバスなどの運行への支援による、地域公共交通の確保
 - ・ 利便性の向上や、観光との連携による商品力の向上、情報発信の強化などによる公共交通の利用促進

- **つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てます**
 - ・ 多様な主体と連携し、住民が地域課題の解決に自主的に取り組む「小さな拠点づくり」の展開による、地域コミュニティづくりの推進
 - ・ 地域活動に取り組む団体に対する意識啓発やノウハウの提供による、地域コミュニティ活動を支える人材の育成
 - ・ 多様な主体が参加する訓練や研修などを通じた、地域の安全を地域が守る体制づくりの推進
 - ・ 安全かつ快適に行動できる環境の整備による、多様な主体が協働したひとにやさしいまちづくりの推進

- **多様な市民活動を活性化します**
 - ・ NPO活動交流センターの機能強化や、地域のNPO・地縁組織・市町村・企業などのネットワーク化による、多様な主体の連携・協働の推進
 - ・ 資金調達、人材育成、マネジメント力の向上支援などによる、NPOの持続的な活動の促進

- **岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します**
 - ・ 首都圏での移住相談や、移住後の「岩手で暮らしたい」イメージの発信強化などによる、岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進
 - ・ 市町村や民間団体など移住関係者間のネットワークの拡大や、地域で移住者を受け入れるサポート体制の整備などによる、安心して移住し、活躍できる環境の整備

- **海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます**
 - ・ 多言語による生活情報の提供や、相談体制の充実などによる外国人が暮らしやすい環境づくりの推進
 - ・ 海外県人会との連携や、青少年の相互交流などを通じた海外との交流の促進

- **文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります**
 - ・ 岩手芸術祭やいわて若者文化祭等の文化イベントの開催などによる、文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進
 - ・ スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズムの拡充などによる、スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

世界の変化

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化
- ・ I o Tや人工知能（A I）、ロボット、ビッグデータの活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進展
- ・ 温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要。新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念

日本の変化

- ・ 我が国の人口は、平成 20 年(2008 年)の約 1 億 2,800 万人をピークとして、減少局面に突入
- ・ 少子高齢化を背景に、2065 年に総人口は 8,808 万人（出生中位推計）まで減少すると予測
- ・ 地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行が、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響
- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進展
- ・ 様々な自然災害が毎年のように発生し、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念
- ・ 心の豊かさやゆとりを重視する人の割合が増加
- ・ 多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、1 億総活躍社会の環境づくりの求めの強まり

岩手の変化

- ・ 岩手県の総人口は、平成 9 年(1997 年)から減少局面に入り、また、平成 12 年（2000 年）からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成 29 年(2017 年)10 月 1 日時点の総人口は、約 125 万人
- ・ 自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向
- ・ 平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明（H30. 4 月時点）
- ・ 「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」において、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの支援を力に、復旧・復興の取組を推進

岩手の可能性

■ 「強み・チャンス」

- ・ 大震災津波の経験や教訓を踏まえた地域防災力の強化、平成 28 年台風 10 号災害の教訓を踏まえた水防災意識社会の再構築に向けた取組の進展
- ・ 人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数の全国トップレベルの少なさ
- ・ 食の安全・安心の確立に向けた取組の進展

■ 「弱み・リスク」

- ・ 自主防災組織の組織率や活動内容の地域間でのばらつき、急峻な地形条件や局地降雨を原因とする近年の洪水災害の激甚化、頻発化
- ・ 人口 10 万人当たりの交通事故死者数が全国ワースト 6 位、高齢者が加害者・被害者となる事故が高い割合を占める、子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪の増加
- ・ 外国人観光客の増による国内事例が少ない感染症のまん延リスクの高まり

取組の方向性

○ 自助、共助、公助による防災体制をつくります

- ・ 県広報誌などを活用した広報活動や出前講座、学校をはじめとする防災教育などによる県民への正しい防災知識の普及と防災意識向上の推進
- ・ 自主防災組織の組織化・活性化に対する支援や、消防団の加入促進・活動整備を通じた地域の防災体制強化の促進
- ・ 災害対策本部の機能強化や実践的な防災訓練、市町村への支援・連絡体制の強化など、国・県・市町村が連携した実効的な防災・減災体制の整備

○ 事故や犯罪の少ない安全・安心なまちをつくります

- ・ 防犯研修会の開催やアドバイザー派遣などの犯罪被害防止活動による、地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進
- ・ 相談体制の充実や被害体験講話などの広報啓発活動による、犯罪被害者を支える社会づくりの推進
- ・ 少年を見守る社会の機運の醸成や立ち直り支援活動による、少年の非行防止と保護対策の推進
- ・ 国や市町村と連携した配偶者に対する暴力を防ぐ環境づくりや、被害者に対する救済策の充実による、配偶者に対する暴力の根絶
- ・ 子どもや高齢者をはじめとした交通弱者を守る、関係機関と連携した運転者教育や広報啓発活動による交通事故の抑止対策の推進
- ・ 関係機関と連携した県民の消費者被害の防止に向けた情報提供やセミナーの開催などによる、消費者教育の推進と相談機能の充実
- ・ 治安維持の拠点となる警察施設の整備などによる、治安基盤の強化

○ **食の安全・安心と衛生的な生活環境を守ります**

- ・ 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションや、食に関わるイベントの開催による食の信頼向上と食を楽しむ環境づくりの推進
- ・ 食育普及啓発キャラバンの実施や、食育推進県民大会の開催などによる地域に根ざした食育の推進
- ・ 生活衛生関係営業の経営の健全化に向けた取組への支援や保健所指導などによる、生活衛生関係営業の衛生水準の向上

○ **感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります**

- ・ 感染症に関する情報収集や正しい知識の普及啓発、関係機関との連携などによる感染症の発生やまん延を防止する対策の推進
- ・ 家畜防疫作業に関する研修会の開催や、危機事案発生を想定した訓練の実施などによる、家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制の確保

世界の変化

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化
- ・ I o Tや人工知能（A I）、ロボット、ビッグデータの活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進展
- ・ 温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要。新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念

日本の変化

- ・ 我が国の人口は、平成 20 年(2008 年)の約 1 億 2,800 万人をピークとして、減少局面に突入
- ・ 少子高齢化を背景に、2065 年に総人口は 8,808 万人（出生中位推計）まで減少すると予測
- ・ 地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行が、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響
- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進展
- ・ 様々な自然災害が毎年のように発生し、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念
- ・ 心の豊かさやゆとりを重視する人の割合が増加
- ・ 多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、1 億総活躍社会の環境づくりの求めの強まり

岩手の変化

- ・ 岩手県の総人口は、平成 9 年(1997 年)から減少局面に入り、また、平成 12 年（2000 年）からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成 29 年(2017 年)10 月 1 日時点の総人口は、約 125 万人
- ・ 自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向
- ・ 平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明（H30. 4 月時点）
- ・ 「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」において、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの支援を力に、復旧・復興の取組を推進

岩手の可能性

■ 「強み・チャンス」

- ・ ものづくり産業が県内の製造業をけん引、自動車や半導体関連産業を中心に産業集積が進展
- ・ 岩手の「食」や「工芸品」を生かした県産品輸出額が増加
- ・ 全国、世界に誇れる観光資源の存在、インバウンドの増加、市町村のDMO整備や三陸DMOセンターとの連携の進展
- ・ 新たな交通ネットワークの構築を生かした産業の更なる活性化、交流人口拡大
- ・ 農産物の販売額 3 千万円以上の企業の経営体、林業経営体、中核的漁業経営体など農林水産業を担う経営体の育成が進展
- ・ 「金色の風」、「銀河のしずく」をはじめとする県生農林水産物のブランド化
- ・ 豊富な森林資源を背景とした合板工場の木材需要増等による再造林支援の新たな動き、ワカメ・アワビ、サケ・ウニなど豊かな水産資源
- ・ 農林水産の各分野における I C T導入、福祉との連携など新たな動き
- ・ 企業・団体トップと知事によるイクボス共同宣言など働き方改革に関心を持つ企業の増加、職業を持ち続けたいと考える女性の増加

■ 「弱み・リスク」

- ・ 経営者の高齢化が進み、後継者が不足
- ・ 製造業の雇用吸収力は高いものの、労働生産性が低い、新技術や新サービスの対応にも課題
- ・ 外国人宿泊者数は増加しているものの、大震災津波前に比べ、全国を下回る伸び率
- ・ 農業従事者の高齢化、小規模な経営体が多く生産コスト高、零細な森林所有者が 8 割、林業に就業する若者の不足、水産業就業者数の減少と高齢化が同時に進行、主要魚種の生産量が減少傾向
- ・ 日 E U・E P A、T P P11 などの関税引下げ・撤廃の影響の懸念
- ・ 人材不足が深刻化、職種によっては求人・求職のミスマッチ、地元就職志向は高いものの、県内企業の認知度が低い

取組の方向性

○ 一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります

- ・ 正規雇用の拡大など、雇用環境の改善による安定的な雇用
- ・ 女性・若者・障がい者などへの多様な訓練コースの実施による職業能力開発
- ・ いわてで働こう推進協議会を核とした、高卒者などの県内就業の促進やU・Iターンによる人材確保の取組の推進
- ・ 県内企業の働き方改革の取組への支援などによる、雇用・労働環境の整備の促進
- ・ 保育サービスの充実や、子育てにやさしい環境づくりなどによる子育てと仕事の両立を図る家庭への支援
- ・ 健康経営の実践などによる、いきいきと働き続けるための健康づくりの推進
- ・ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、生活面の訓練・相談などによる就労に向けた支援

○ **地域経済を支える中小企業を支援します**

- ・ 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の支援
- ・ 商工指導団体や金融機関などの支援機関の連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進
- ・ 起業を目指す若者や後継者の育成による経営人材の確保
- ・ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援
- ・ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出

○ **岩手の未来を拓くものづくり産業を盛んにします**

- ・ 自動車・半導体関連など中核産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進
- ・ 中核的企業と地場企業とのマッチングや新製品・技術の開発支援の強化による、地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの形成促進
- ・ 県内企業の新規参入の支援や企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる、医療機器や航空宇宙、国際リニアコライダー（ILC）などに関連する新産業の創出
- ・ IoT、ロボティクス、人工知能（AI）などを活用した、「ものづくり革新」技術を活用した県内企業の生産性向上による支援
- ・ 地域経済への波及効果が期待される企業誘致や、県内企業の実産性・技術力の向上によるものづくり産業の一層の集積

○ **魅力ある地域資源を生かした産業を盛んにします**

- ・ 食品事業者・関連事業者・県の協働によるビジネス開発の支援
- ・ 食の商談会やフェアの開催などによる、起業や新商品・新サービスの開発に取り組む食品事業者の支援
- ・ 相談会の開催やカイゼンの導入などによる、水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上の支援
- ・ アンテナショップでの販売や物産展の開催などによる、県産品の販売拡大の支援
- ・ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の新商品開発や高付加価値化、後継者育成などによる経営力向上の支援
- ・ 海外事務所の活用などによる県内企業の海外ビジネス展開の支援
- ・ 商談会、フェア及び見本市などへの出展を通じた、県産品の輸出拡大の支援
- ・ 再生可能エネルギー事業への県内事業者の参入や、発電設備のメンテナンス人材育成などによる新たなエネルギー関連産業の育成

○ **地域の特徴を生かした観光産業を盛んにします**

- ・ 観光産業を担う人材の育成や、日本版DMOの形成などによる観光地づくりの体制整備
- ・ 岩手ならではの魅力ある地域資源を生かした観光地づくりや、多様なニーズに対応する受入態勢の整備
- ・ 効果的な観光キャンペーンの展開や多様な情報発信などによる周遊・滞在型観光の推進
- ・ 東北各県との広域連携や、市場の特性に応じたプロモーションの展開などによる、外国人観光客の誘客拡大

○ **意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります**

- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール」の開講やほ場整備と連携した担い手への農地集積の推進、森林経営の実践力向上、ICT技術や省力化機器の導入などによる、経営力・雇用力の高い経営体の育成
- ・ 就農相談会の充実や「いわて林業アカデミー」・「いわて水産アカデミー（仮称）」の開講、養殖業の漁協自営や協業化の推進などによる、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保・育成
- ・ 意欲ある女性農林漁業者の育成や新ビジネスモデルの創出支援などによる、女性農林漁業者が活躍し、能力が発揮できる環境の整備

○ **収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります**

- ・ 環境保全型農業や農業生産工程管理（GAP）取得、原木しいたけ産地の再生、「高度衛生品質管理地域づくり」の取組などによる、消費者に信頼・支持される安全・安心な生産システムの導入促進
- ・ スマート農業技術の開発・普及促進やICT技術を活用した森林調査の効率化、養殖漁場の高度利用化などによる、生産性・市場性の高い産地づくりの推進
- ・ 市場ニーズに対応した水稲、果樹、花きの品種育成と水産物の安定供給、リモートセンシングや環境制御システムなどの革新的な技術の開発と導入促進
- ・ 水田の大区画化や地下水位制御システムの導入、再造林や路網整備の促進、漁業作業の省力化施設の整備などによる、高収益を実現する生産基盤の整備
- ・ 鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置支援などによる、鳥獣被害防止対策の推進

○ **農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます**

- ・ 地域における特産品の開発や多様な販売先の確保などによる、地域ぐるみの6次産業化や農商工連携の推進
- ・ トップセールスや商談会の開催を通じた販路開拓の促進、森林認証の取得促進などによる、県産農林水産物のブランド化等の推進
- ・ 海外のバイヤー招へいや商談会の開催などによる、市場ニーズを踏まえた戦略的な県産農林水産物の輸出促進
- ・ 産直施設や学校給食、医療・福祉施設等への食材供給などによる、生産者と消費者の結びつきを深めた地産地消の推進

○ **一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります**

- ・ 若者、女性や高齢者などの多様な農林漁業者が参画する連携・協働体制の構築支援、農地や農業用水路等を守る地域共同活動への支援などによる、農山漁村を支える人材の育成と地域資源・文化の維持継承
- ・ グリーン・ツーリズムや産直などの農山漁村ビジネスの振興、地域の多彩な資源や文化を生かした都市住民などとの交流促進、快適な生活環境の整備などによる、岩手らしい魅力ある農山漁村づくりの推進
- ・ 地域資源を活用した特産品開発の支援や、漁業者や漁協を主体とする新たな生産・販売体制の確立などによる、豊かな地域資源を生かした交流の拡大と新たな価値の創出
- ・ 環境保全型農業の推進・普及や農業用水路などを活用した小水力発電の推進、適切な水産資源の管理などによる、環境と共生する農林水産業の推進
- ・ 農山漁村の防災・減災対策や県民の理解と参画による森林整備の促進、高水温にも耐える水産資源の造成などによる、気候変動や自然災害に強い農林水産業の推進

世界の変化

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化
- ・ IoTや人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータの活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進展
- ・ 温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要。新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念

日本の変化

- ・ 我が国の人口は、平成20年(2008年)の約1億2,800万人をピークとして、減少局面に突入
- ・ 少子高齢化を背景に、2065年に総人口は8,808万人（出生中位推計）まで減少すると予測
- ・ 地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行が、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響
- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進展
- ・ 様々な自然災害が毎年のように発生し、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念
- ・ 心の豊かさやゆとりを重視する人の割合が増加
- ・ 多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、1億総活躍社会の環境づくりの求めの強まり

岩手の変化

- ・ 岩手県の総人口は、平成9年(1997年)から減少局面に入り、また、平成12年(2000年)からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成29年(2017年)10月1日時点の総人口は、約125万人
- ・ 自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向
- ・ 平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に5,139名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお1,115名の方々が行方不明（H30.4月時点）
- ・ 「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」において、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの支援を力に、復旧・復興の取組を推進

岩手の可能性

■ 「強み・チャンス」

- ・ 奥州藤原氏に代表される独自の文化
- ・ 多くの偉人の輩出
- ・ 地域の誇りとなる「平泉の文化遺産」と「明治日本の産業革命遺産 橋野鉄鉱山」の2つの世界遺産、「北海道・北東北の縄文遺跡群」や国宝8件をはじめとした歴史遺産の存在、早池峰神楽に代表される多様な民族芸能、自然や風土に根ざした祭りや芸能などの民俗文化や地域色豊かな食文化
- ・ 歴史・文化等をテーマにする観光需要の高まりを背景とした交流機会の増大

■ 「弱み・リスク」

- ・ 継承する人材の減少、担い手の高齢化
- ・ 世界遺産をはじめとする岩手の歴史や伝統文化の全般を知り、広く共有する機会の少なさ

取組の方向性

- 世界遺産の価値を共有し、広めます
 - ・ 県内外への情報発信などによる世界遺産の理念・価値の普及
 - ・ 世界遺産の新規・拡張登録の推進
 - ・ 保存管理計画の推進や、県民の理解増進による世界遺産の適切な保存管理の推進
 - ・ 世界遺産を活用した交流の推進
- 豊かな歴史や伝統文化を受け継ぎます
 - ・ 本県出身の偉人や有形・無形の様々な文化財などを活用した、歴史への理解促進と情報発信
 - ・ 民俗芸能の公演・発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信
 - ・ 学校における特別活動や、文化部活動などによる伝統芸能の継承
 - ・ 文化財の適切な保全・管理による次世代への継承
- 豊かな歴史や伝統文化を生かした交流を広げます
 - ・ 有形・無形の様々な文化財などを活用した交流の推進
 - ・ 多種多様な民俗芸能や「食の匠」の活動支援などによる、伝統文化を生かした交流の推進

世界の変化

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化
- ・ I o Tや人工知能（A I）、ロボット、ビッグデータの活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進展
- ・ 温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要。新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念

日本の変化

- ・ 我が国の人口は、平成 20 年(2008 年)の約 1 億 2,800 万人をピークとして、減少局面に突入
- ・ 少子高齢化を背景に、2065 年に総人口は 8,808 万人（出生中位推計）まで減少すると予測
- ・ 地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行が、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響
- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進展
- ・ 様々な自然災害が毎年のように発生し、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念
- ・ 心の豊かさやゆとりを重視する人の割合が増加
- ・ 多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、1 億総活躍社会の環境づくりの求めの強まり

岩手の変化

- ・ 岩手県の総人口は、平成 9 年(1997 年)から減少局面に入り、また、平成 12 年（2000 年）からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成 29 年(2017 年)10 月 1 日時点の総人口は、約 125 万人
- ・ 自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向
- ・ 平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明（H30. 4 月時点）
- ・ 「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」において、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの支援を力に、復旧・復興の取組を推進

岩手の可能性

■ 「強み・チャンス」

- ・ 2つの国立公園など全国に誇れる豊かな自然環境、希少野生動植物等が身近に存在
- ・ 良好な大気、水環境
- ・ 再生可能エネルギー(風力・地熱)導入のポテンシャルの高さを背景に、電力自給率が向上

■ 「弱み・リスク」

- ・ 野生鳥獣による農林業被害や人身被害の発生
- ・ 県内の温室効果ガス削減は基準年に対して小幅な減少、再生可能エネルギー導入に向けた送配電網の接続制約、地域との合意形成や環境との調和の必要性の高まり

取組の方向性

○ 多様で豊かな環境を守り、次世代に引き継ぎます

- ・ 希少野生動植物の保護や、野生鳥獣の個体数管理などによる生物多様性の保全
- ・ 自然公園内の施設の安全確保や、来訪者の受入態勢の整備などによる自然とのふれあいの促進
- ・ 環境モニタリングによる現状把握や、事業場の監視・指導による良好な大気・水環境の保全
- ・ 水辺とのふれあいや循環型の森林づくりの促進などを通じた水と緑を守る取組の推進
- ・ 旧松尾鉱山坑廃水の確実な中和処理や、鉱山跡地での植樹活動などによる北上川清流化対策の推進
- ・ 事業活動に伴う環境情報の発信・周知など、企業の環境負荷低減への自主的取組の促進
- ・ 環境学習の推進と、県民等との連携・協働による取組の促進

○ 循環型地域社会をつくります

- ・ 循環利用を中心とした処理による、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
- ・ 災害に強く、持続可能な廃棄物処理体制の構築
- ・ 処理施設等に対する監視・指導などによる、産業廃棄物の適正処理の推進

○ 地球温暖化防止に向け、低炭素社会をつくります

- ・ 県民、事業者、行政が一体となった県民運動の実施や、省エネ機器、次世代自動車の導入促進などによる、温室効果ガス排出削減の推進
- ・ 自立・分散型エネルギー供給体制の構築、水素エネルギーやバイオマスエネルギーの利活用などによる再生可能エネルギーの導入促進とエネルギーの地域内循環の推進
- ・ 間伐や再造林による森林整備の促進などによる、森林吸収源対策の推進
- ・ 気候変動の影響に対応した農業・水産技術の開発や、防災施設の整備などの気候変動適応策の推進

世界の変化

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化
- ・ I o Tや人工知能（A I）、ロボット、ビッグデータの活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進展
- ・ 温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進する必要。新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的に不足の懸念

日本の変化

- ・ 我が国の人口は、平成 20 年(2008 年)の約 1 億 2,800 万人をピークとして、減少局面に突入
- ・ 少子高齢化を背景に、2065 年に総人口は 8,808 万人（出生中位推計）まで減少すると予測
- ・ 地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行が、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響
- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進展
- ・ 様々な自然災害が毎年のように発生し、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念
- ・ 心の豊かさやゆとりを重視する人の割合が増加
- ・ 多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、1 億総活躍社会の環境づくりの求めの強まり

岩手の変化

- ・ 岩手県の総人口は、平成 9 年(1997 年)から減少局面に入り、また、平成 12 年(2000 年)からは、「自然減」と「社会減」が相まって人口が減少しており、平成 29 年(2017 年)10 月 1 日時点の総人口は、約 125 万人
- ・ 自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向
- ・ 平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明（H30. 4 月時点）
- ・ 「岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画」において、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、国内外からの多くの支援を力に、復旧・復興の取組を推進

岩手の可能性

■ 「強み・チャンス」

- ・ 国際リニアコライダー（I L C）建設の有力な候補地、世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点形成の期待
- ・ 岩手県立大学、岩手大学等を中心とした産学官連携を背景に、農業分野の I C T利活用など新たな動き
- ・ 防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム、高台移転等、多重防災型まちづくりの進展、内陸部における河川改修やダム建設などの治水対策の進展
- ・ 産業、観光につながる復興道路の整備、宮古・室蘭フェリー航路開設やガントリークレーン釜石港整備、国際チャーター便増の花巻空港など物流や交流拡大につながる港湾・空港の機能拡充
- ・ 大震災津波での避難誘導や救護などにおける女性の活躍、県独自の「いわて女性活躍企業等認定制度」による企業の取組の進展
- ・ 大震災津波を契機に、ボランティアなど若者の活動が活発化

■ 「弱み・リスク」

- ・ 条件不利地域における情報通信基盤の整備の遅れ、低調なインターネットの利用
- ・ 整備が必要な河川や土砂災害危険箇所の多さ
- ・ 社会資本の老朽化が顕在化、維持管理費の増、水門・陸こう自動閉鎖システムなど復旧・復興施設の維持管理費の増、建設労働者の高齢化、大量離職の可能性
- ・ 男女の不平等感、固定的性別役割分担意識が根強い、政策決定過程への女性の参画が進まない
- ・ 若者の県内企業に対する認知度の低さなどによる若者の県外への流出

取組の方向性

○ 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します

- ・ 国際リニアコライダー（I L C）の実現や、県内外の研究者・企業などとの連携促進による国際研究拠点の形成と、関連するインフラ（道路、港湾等）の整備
- ・ 産学官金の連携や、資金支援などによるイノベーションの創出に向けた研究開発の推進
- ・ 医療・介護、教育、農林水産業など、様々な分野における地域課題の解決に向けた I o T、ビッグデータ、人工知能（A I）などの利活用の推進
- ・ 新たな技術や住民のニーズを踏まえた、光ファイバーなどの超高速ブロードバンド、5 G（第 5 世代移動通信システム）などの I C Tインフラの整備

○ 安全・安心を支える社会資本を整備します

- ・ 河川改修や防潮堤、砂防施設整備などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた、防災・減災対策の推進
- ・ 県土の縦軸・横軸となる幹線道路の整備、緊急輸送道路や代替機能を有する路線の防災機能の強化などによる、災害に強い道路ネットワークの構築
- ・ 救急医療機関へのアクセス向上に資する道路整備や、冬期の交通安全対策、歩道の整備などによる、日常生活を支える安全な道づくりの推進

- **産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します**
 - ・ 内陸部と港湾を結ぶ道路や、工業団地・インターチェンジへのアクセス道路の整備、港湾の整備による、物流の効率化など生産性の向上に資する社会資本の整備・利活用
 - ・ 外国人観光客の増加などを見据えた、都市間や主要な観光地を結ぶ道路の整備、港湾・空港の機能拡充などによる、観光振興に資する社会資本の整備・利活用

- **生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます**
 - ・ 老朽化した社会資本の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などによる、社会資本の適切な維持管理等の推進
 - ・ 住民に身近な道路や河川などの良好な利用環境を確保するための、住民との協働による維持管理の推進
 - ・ 若者・女性が働きやすい労働環境の整備や技術力・生産性の向上、経営基盤強化の支援などによる、地域の建設企業の持続的・安定的な確保

- **男女共同参画と、若者・女性の活躍を進めます**
 - ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革や制度・慣行の見直し、教育・学習の充実などによる、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
 - ・ 多様な分野で活動する若者の交流促進や情報発信、資金面による活動支援や新しいアイデアを創出できる人材の育成などによる、若者の活躍支援とネットワークづくり
 - ・ 女性の働きやすい職場環境の整備や能力開発、経営者や男性従業者に対する意識改革などによる、女性の活躍推進と異業種間などのネットワークづくり